

エネルギーインフラネットワークと高速道路の高度化に関する研究会

規約

(名称)

第1条 この研究会は、「エネルギーインフラネットワークと高速道路の高度化に関する研究会」(以下「研究会」という。)と称する。

(目的)

第2条 研究会では、高速道路を電力・ガスのエネルギーインフラネットワークとして活用する際の技術的・制度的課題、高速道路自身の機能の高度化を併せて検討を行うこととする。

(委員)

第3条 研究会の委員長及び委員は、別紙1のとおりとする。

(委員長)

第4条 委員長は、研究会の議長となり、議事の進行に当たる。

2 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長が指名する者が、その職務を代理する。

(事務局)

第5条 研究会の事務局は、一般財団法人国土技術研究センター及び株式会社国土ガスハイウェイに置く。

2 事務局は、研究会の運営に関して必要な事務を処理する。

(委員等以外の者の出席)

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員等以外の者に対し、研究会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(その他)

第7条 研究会は原則として非公開とする。

2 この規約に定めるもののほか、研究会の運営に関して必要な事項は、研究会に諮って定める。

附 則 この規約は、令和元年6月20日から施行する。

## エネルギーインフラネットワークと高速道路の高度化に関する研究会

## 委員名簿

委員長	藤野 陽三	横浜国立大学 上席特別教授、東京大学 名誉教授	
委員	橘川 武郎	東京理科大学 教授、東京大学・一橋大学 名誉教授	
〃	谷口 博昭	芝浦工業大学 客員教授	
〃	林 良嗣	中部大学 教授、名古屋大学 名誉教授	
〃	山内 弘隆	一橋大学 特任教授、(一財)運輸総合研究所 所長	
〃	木村 俊介	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授	
〃	山口 作太郎	中部大学超伝導・持続可能エネルギー研究センター センター長・教授	
〃	吉武 惇二	早稲田大学次世代科学技術経済分析研究所 招聘研究員	
オブザーバー	国土交通省 道路局 路政課長		千葉 信義
〃	国土交通省 道路局 企画課長		村山 一弥
〃	国土交通省 道路局 高速道路課長		山本 巧
〃	経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 ガス市場整備室長		下堀 友数
〃	経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課長		曳野 潔
〃	経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油・天然ガス課長		佐々木 雅人
事務局	三浦 真紀	(一財)国土技術研究センター 理事	
〃	前田 陽一	(一財)国土技術研究センター 道路政策グループ	
〃	関 茂和	(一財)国土技術研究センター 道路政策グループ	
〃	丸山大輔	(一財)国土技術研究センター 道路政策グループ	
〃	仲本光佑	(一財)国土技術研究センター 道路政策グループ	
〃	朝倉 堅五	(株)国土ガスハイウェイ 代表取締役	
〃	今西 芳一	(株)国土ガスハイウェイ 技術顧問	
〃	藤本 宏和	(株)国土ガスハイウェイ 企画部 企画課	